

小林直樹著「暴力の人間学的考察」岩波書店 2011年3月30日刊を読む

普通人が開拓主体となる条件

1. 教育と学習 = (自己)訓練

(1) 人間は(広義の)教育環境によって、善・悪や美・醜いずれにも向いうる、可塑的な生物である。

(2) そもそも人間は、カントがいったように、「教育によってのみ人間になりうる」(Der Mensch kann nur Mensch werden durch Erziehung)存在である。そして広義の教育には、自己学習も含まれるであろう。特別な(先天的・後天的)重い疾患がない限り、誰でも良い教育と学習によって、上述の課題を果しうる主体となりうるはずである。良い教育・学習とは、知・情・意(及びそれを支える体力)の全般にわたって、豊かでバランスのとれた育成と自己訓練により、積極的に問題の解決に向いうる力を養う、能動的な精神作業である。それによって人間は、不当な暴力に屈せず・それとたたかいうる、自主的な主体となりうるであろう。

(3) そのために第一に、教育と学習の目指す「知」は、単なる知識の寄せ集めではなく、真・偽を見分け、事態の本質を把握できる認識力でなくてはならない。知識は広く多いに越したことはないけれども、^{さまつ}瑣末な知識の記憶よりも、それらを駆使して総合的な判断をなしうる能力(すなわち知恵)が肝要であり、更には新しいものを生み出す創造的な知力が最も望ましい。

第二に、「情」は激し易く、ともすれば闘争に向う性質があるだけに、幼児から注意ぶかく、明るく^{やさ}柔しい方向に育てられなければならない。美・醜と正・邪に敏感に反応し、美と正を愛するようにする人間的感情の育成 = 「情育」は、知育にもまして大事である。

第三、「意」(及びその根底にある欲望)は、生の充実のために強くなければならないが、自己愛に駆られた欲望と意志は、過大になると他者と競争し、衝突する羽目になり易い。自己愛の抑制はたいへん難かしいが、共生社会のためには、誰もが一定程度まで自己訓練によって、行ふべき社会人としての義務であるといえよう。そのトレーニングは、暴力コントロールに直結する重要な前提である。

2. 対話による他者理解 - 共生への通路

(1) 言語を持つ人間は、外なる他者と対話し、相互理解の道を開くことができる。相互理解の明るい道が開ければ、それはそのまま共生を可能にする交通路となろう。人間は個人でも集団でも、自己愛を核にした欲望を持って対峙し、ともすれば対立と紛争に入り易いことは、これま

で再々見てきたとおりである。しかしまた、人間は言葉で語り合い、そのコミュニケーションを通じて、他者が何を考え・何を求めているか、かなりなまで分り合える能力を持っている。人間の言葉は、喧嘩・対立・闘争のもとにもなるが、互いに理解・交友・協同しあうための、必須の手段である。それによって、他者も自分と同じく自己愛と自己主張を抱えているという事実を認識しあっただけでも、相互理解およびそれに続く共同意識の形成への一歩が進められるだろう。三つのレベルについて、その可能性を考えてみよう。

- (2) 第一は、小社会における個々人の間柄である。それにも、親疎・濃淡さまざまな関係があるが、対話を通じて理解しあえる可能性は、どこにでもあるはずである。“政治は友敵関係だ”という、C・シュミットの犀利な定言があるけれども、友敵の間でも妥協や和解や協力もありうるから、政治も対立・闘争だけではない。人間的なコミュニケーションによって、暴力的惨事を避ける可能性は、いつでも相当に高いといえる。“話せば分る”余地があるのに、それを無視して暴力を振るう“処置なし”の独善的な暴力人は、確かにいる。しかし、それはコミュニケーションを欠いた歪んだ社会の病理現象であって、そうした暴力人を生まないためにも、対話による相互理解の通路を広く開いておくことが肝要である。N・ルーマンその他の多くの学者たちが、現代におけるコミュニケーションの重要性を強調しているゆえんである。

第二に、国際社会のレベルでも、同様に対話を通じて近隣諸国民との理解を互いに深めておくことが、紛争の防止あるいは平和的解決を可能にする基本条件である。歴史的に軋轢や闘争の多かった国民の間では、とりわけ積極的なコミュニケーションを保っていく必要がある。かつては不倶戴天の仇敵として激闘したドイツとフランスの例が示すように、根ぶかい闘争があった民族間でも、対話によって互いの伝統的文化を理解し合えれば、和親は十分に成立つはずである。“昨日の敵は今日の友”というではないか。それならば何故、“昨日”も友としてつき合えなかったか、反問すべきである。異文化間でも対話で交流を重ね、相互の理解を深め、「敵」を作る代りに互いに「承認」しあえば、流血と憎悪の戦争を避けうるであろう。戦争の準備の費用と労力と時間を対話にそそげば、暴力の闘争を防止できるであろうに、人類はなぜ共生への通路を自ら何回となく破壊してきたのだろうか。

第三のレベルの“対話”は、人と人との間ではなく、言葉によらない自然生物との間のコミュニケーションである。いうまでもなく、言葉を持たない他の生物との間に、文字どおりの対話は成り立たない。人間が飼いならした家畜、とくにイヌやネコなどは、スキンシップを通じて“意志の疎通”ができるように思われるが、ふつうには他種生物との対話はないと考えられてきた。しかし、一方的な呼びかけでも、アナロジーとしてならば、自然＝生物(或いはエコシステム)との“対話”が成立つのではないだろうか。言語はもちろん、神経も持っていない草木にも、人は昔から話しかけもし、心を寄せてきたのである。(「東風吹かば匂いおこせよ梅の花」とか、「夏草の花語るらく」など、古来日本の詩歌にも、擬人の草花及び風月との語りが無数にある。)自然との“会話”は、人間の心の投影である

にしても、そこに人間の自然理解があり、美しい共生の様態があるといえよう。人類は、自然の猛威にひしがれたり、逆にエコロジーの破壊という暴力を振るったりもするけれど、ひっきょう自然との共生なしには生きえない生き物である。豊かな人生を営むためにも、我々は自然 = 生物(時には無生物も含めて)との“対話”を続けていくべきである。自然との対話 = 交流がゆたかになれば、暴力行為は確実に減るであろう。それはまた、人間関係にも温かい心を通わせるよすがともなるからである。

3. 寛容と連帯 - “開いた心”の交りへ

(1)対話を深めて相互の理解と承認が進めば、個人間でも国家間でも、共生の条件が整ってくる。互いの長所を認めあえれば、それぞれの短所や失敗をも寛容の眼で見、許しあうことにもなる。寛容の徳は、人間が抱えている弱さや脆さ、悪への傾向にも、互いに“開いた心”で向き合えることを意味する。お互いの欠陥ばかりでなく、人生そのものの脆さ・短さに思いを至せば、寛容は更に深く・広くなり、心はそれとともに、自他を越えた世界に向って“開かれ”ていこう。人々の心のその展開は、今日ではとりわけ地球という我々の住み家の奇蹟性と有限性の認識によって、一段と深まるであろう。大量の水を持ち、太陽から適宜な距離を保ってエネルギーを与えられ、生物を生み育てた奇蹟の星、地球。きれいで豊かだが、銀河系の中でもめだたない小っぼけな惑星“宇宙船地球号”。人類の増加で一杯になりつつある、かけがえのない有限な地球。この脚下の星の有難さと小ささを思えば、そこに育てられた人間は、それを汚染し・破壊する愚行を恥じないではいられないであろう。更にこの小惑星の上で、血を流して闘争し合う醜悪さを顧みて、我々を在らしめた大いなるものに深く首を垂れ・謝する外ないであろう。現代人はこの反省を共有し、そこから「かけがえのない地球」(“Only One Earth”)を回生し、その上での争いのない共生をはぐくむことを、これからの大きな課題とすべきではないか。

(2)大自然における人間の地位にも関する右の認識に至れば、我々は互いの承認 寛容から更に一歩を進め、共通の世界課題の解決に向けて、力を併せてとり組む連帯あるいは相互扶助の境地に互いを高めていくことができるであろう。それによって、一人ではなしえない大きな仕事も、皆で成しとげることができるようになる。これらの観念は、いずれも新しいものではない。相互扶助(mutual aid)はとくにP・A・クロポトキンが唱え、連帯(solidarice)はE・デュルケームらが、キィ・コンセプトとして強調していた、古典的ともいえる古い観念である。しかしそれらは今日、このかけがえのない地球上に生きる人間同胞の再確認を踏まえて、新たにグローバルな意義を吹きこんで再生していくべき基本的な理念である。

(3)今日の人類が当面する深刻な“世界問題”を解決し、進んで現代の大転換期を切り抜け、世界共同体を形成するには、この地球認識に基く実践が必要である。この理念の実行は恐らく、ゲーテのファウストが斃れる直前に、「自由な土地に自由な民と共に住みたい」といって、その土地を拓くのに「大胆で勤勉な人民」が「協同の精神」で働く様相を語った、あの光景に似

ることになるかもしれない。大切な地球を守り、それを「自由な土地」にして暴力をなくすことは、「勤勉な人民」の真摯な協同＝連帯によって始めて達成されるだろう。そしてその時には、斃れたファウストの霊に向って天使たちが謳った言葉の中の、次の一節が思い出されるであろう。「絶えず努め励む者を、われらは救うことができる。」(“ Wer immer strebend sich bemüht Den können wir erlosen.” 相良守峯訳による)いや、天使のそうした救いの声が聞かれなくとも、為すべきことに協働しようという方が、我々人間にはふさわしいというべきか。

矛盾にみちた人間も、このような可能性を持つがゆえに、開かれた世界の創造を期待できると思う。 - この想望を抱いて、私の暴力考察を閉じる。

P308 ~ 313

[コメント]

何十回も読んだ「憲法講義(上)(下)」や「憲法の構成原理」、「日本における憲法動態の分析」の著者である小林直樹先生が近年出版された「憲法第九条」、「法の人間学的考察」、「憲法学の基本問題」の根底に流れるのは、本書で示された「暴力論」であることがよくわかった。小林先生の憲法学は、先生が当初志した法哲学に裏打ちされたものであったことが再認識された。小林先生の法学研究は法哲学に始まり、憲法学として展開され、再度、法哲学に止揚されたと私は考える。

- 2011年5月10日林 明夫記 -